

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	交付対象経費【千円】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	担当部署
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付)【物価高騰対策給付金】	11,890	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 6130世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費2321千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び 賃借料 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (6130世帯)	R5.12	R6.6	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	社会福祉課
2	単	一体的給付金	433,150	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1474世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 1039世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 490世帯×100千円、子ども加算 1137人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 26566人 (607020千円) のうちR6計画分 事務費 3890千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3003世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(26566人)	R6.4	R6.12	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	社会福祉課／ 税務課
7	単	低所得世帯支援及び不足額分給付金	554,099	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 8000世帯×30千円、子ども加算 850人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 8000人(250000千円) のうちR6計画分 事務費 63015千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(8000世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(8000人)	R7.3	R8.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	社会福祉課／ 税務課
11	単	ハートフルクーポン券事業	53,807	①急激な物価高騰の市民及び市内事業者への多大なる影響に鑑み、市商工会が発行するプレミアム付地域振興券の発行を支援するための補助金を交付し、市民生活及び事業継続の一助とする ②補助金(プレミアム分と事業運営費) ③プレミアム分のうちの8,800万円(換金総額:6億円-販売総額:5億円-事業者負担分として換金総額の2%:1,200万円) 事業運営費8,972千円(券印刷費5,269,000円、チラシ印刷費651,420円、ポスティング費399,300円、保険料70,000円、報酬費1,945,000円、消耗品費637,080円) 交付対象経費 53,807千円 Cその他43,165千円は一般財源 ④市民、市内事業者	R6.4	R7.3	例年換金率は99.6～99.8%なので、可能な限り100%を目指して周知徹底に努める	未来創造課
12	単	令和6年度牛久市公共交通応援補助金	4,550	①市内における市民の日常的な移動手段を確保するため、原油価格・物価高騰等で経営に大きな影響が生じている公共交通事業者への支援として、燃料費の購入等の事業を継続するために必要な取り組みを行った者に補助金を交付する。 ②補助金 ③発着地が市内であるバス路線の数3系統×1,000,000円=3,000,000円 車検証の使用の本拠の位置の登録が市内である車両の数36台×50,000円=1,800,000円 合計 4,800,000円 ④市内に発着地がある路線を有する乗合バス事業者・市内に営業所を置くタクシー事業者	R7.2	R7.3	市内公共交通機関対象事業者への支給率100%を目標にする	政策企画課
13	単	物価高騰に対する医療機関の運営を支援する	13,100	①市内に開設し厚生労働大臣が指定する保険医療機関(病院、有床診療所、無床診療所、歯科診療所)及び保険薬局に対して補助金を交付することにより、物価高騰に伴う医療機関等の経済的な負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図り、もって利用者である市民が安心して利用することができる環境を整備することで、市民へのサービス低下を防ぐため。 ②事務費、物価高騰対策補助金 ③病院2か所:2,000,000円×2=4,000,000円 有床医療機関2か所:250,000円×2=500,000円 無床医療機関46か所:100,000円×46=4,600,000円 歯科医療機関40か所:100,000円×40=4,000,000円 保険薬局43か所:100,000円×43=4,300,000円 事務費 人件費 26,475円 郵送料 43,890円 振込手数料 12,476円 合計 17,482,841円 ④保険医療機関(病院、有床診療所、無床診療所、歯科診療所)及び保険薬局	R7.2	R7.3	市内医療機関50か所、歯科医療機関40か所、保険薬局43か所、すべてに支給	健康づくり推進課
14	単	民間児童クラブ物価高騰対策支援事業	95	①原油価格等の物価高騰に直面しているなか、放課後児童健全育成事業者の負担軽減を図り、サービス提供体制を維持する。 ②補助金、事務費 ③補助金 (1)児童の数が10人以上の事業者:65,000円×1か所=65,000円 (2)児童の数が10人未満の事業者:30,000円×1か所=30,000円 事務費 時間外勤務手当 12,858(2,143円×6時間) 口座振込手数料 茨城YMCA 55円 やまびこ 121円 ④市内民間放課後児童健全育成事業者	R7.1	R7.3	放課後児童健全育成事業者の提供体制を維持する。対象事業者への支給率100%を目標とする。	教育総務課

15	単	物価高騰に対する認定農業者等への支援事業	16,200	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける認定農業者等に対し、事業継続支援として物価高騰対策補助金を交付する。 ②物価高騰対策補助金、事務費等 ③物価高騰対策補助金：200,000円×認定農業者等86名＝17,200,000円 事務費：28,380円（郵便料28,380円） 手数料：10,406円（121円×86件） 手当：100,000円（時間外勤務） 合計17,338,786円 ④市内の認定農業者等	R7.2	R7.3	対象となる認定農業者等への支給率100%を目標とする。	農業政策課
16	単	民間保育園エネルギー価格高騰対策支援事業	5,918	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける民間保育園等に対し、事業継続支援として物価高騰対策補助金を交付することにより適切な園運営を維持する。 ②補助金・事務費 ③補助金 保育園 400,000円×11＝4,400,000円 小規模・認可外 100,000円×12＝1,200,000円 認定こども園3園分 469,310円 事務費 振込手数料 2,380円 合計6,071,690円 ④民間保育園	R7.2	R7.3	エネルギー価格高騰による施設負担を減らす。対象となる民間保育園への支給率100%を目標とする。	保育課
17	単	民間幼稚園エネルギー価格高騰対策支援事業	1,531	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける民間幼稚園等に対し、事業継続支援として物価高騰対策補助金を交付することにより適切な園運営を維持する。 ②補助金・事務費 ③補助金 1,530,690円 幼稚園 400,000円×2＝800,000円 認定こども園3園分 730,690円 事務費 振込手数料 170円 合計1,530,860円 ④民間幼稚園	R7.2	R7.3	エネルギー価格高騰による施設負担を減らす。対象となる民間幼稚園への支給率100%を目標とする。	保育課
18	単	物価高騰に対する介護施設等の運営を支援する	18,250	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所等に対し、事業継続支援として物価高騰対策補助金を交付することにより適切な運営を維持する。 ②補助金・事務費 ③補助金 18,350,000円 入所系（定員21人以上） 500,000円×17＝8,500,000円 入所系（定員20人以下） 200,000円×11＝2,200,000円 通所系 150,000円×28＝4,200,000円 訪問系 100,000円×23＝2,300,000円 居宅系 50,000円×23＝1,150,000円 事務費 時間外 300,000円 消耗品 2,000円 郵送料 22,440円 振込手数料 9,537円 合計 18,683,977円 ④市内介護サービス事業所	R7.2	R7.3	介護サービスを提供する事業者の提供体制を維持する。対象介護施設等への支給率100%を目標とする。	高齢福祉課
19	単	物価高騰に対する運送事業者等への支援事業	18,020	①物価高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者等の事業継続支援 ②補助金・事務費 ③補助金 2,130,000円 緑ナンバー20台以上事業者 1,000,000円×8＝8,000,000円 緑ナンバーの事業用車両 50,000円×212＝10,600,000円 黒ナンバーの事業用車両 30,000円×90＝2,700,000円 事務費 時間外勤務手当 100,000円 消耗機材費 4,000円 郵便料、振込手数料 35,000円 合計 21,439,000円 ④市内に営業所または事業所を有する法人又は個人事業主で、貨物運送事業、軽貨物運送事業、貸切バス事業のいずれかの事業者	R7.2	R7.3以降	燃料等物価高騰の影響を受ける運送事業者等を支援する。対象者への支給率100%を目標とする。	未来創造課
20	単	物価高騰対策補助金（障害福祉施設分）	17,400	①福祉サービス等事業者における光熱費等の物価高騰分へ補助することにより、事業者の負担を軽減し、サービス提供体制を維持することで、利用者へ影響を及ぼさないようにするため。 ②補助金・事務費 ③補助金 21,450,000円 入所系（重度障害対応含む）500,000円×2＝1,000,000円 入所系（その他） 100,000円×66＝6,600,000円 通所系 150,000円×77＝11,550,000円 訪問系 100,000円×17＝1,700,000円 居宅系 500,000円×12＝600,000円 事務費 時間外 200,000円 消耗品 200,000円 郵便料 100,000円 振込手数料 16,320円 計21,966,320円 ④障害児・者福祉施設	R7.2	R7.3	サービス利用者が質の高いサービスを継続して受けられる。対象障害福祉施設等支給率90%以上を目指す。	障がい福祉課